

板橋区小規模事業者の登録について

この登録制度は、板橋区が発注する工事等（修理・修繕）及び物品買入、委託等の契約のうち、「少額で簡易な契約」を希望する小規模事業者の方に登録していただき、積極的に区の仕事の受注機会を提供し、区内の経済活性化を図ることを目的としています。

●登録の対象となる事業者

次の1から6のすべてに該当する方

- 1 法人事業者の場合で、板橋区内に本社の法人登記があり本社が登録すること、又は、個人事業者の場合で、板橋区内に住民登録があること。
- 2 電子調達サービスにおける板橋区の競争入札参加者名簿に登録していないこと。
- 3 登録・免許・許可等を営業の要件とする業種について、当該許可を受けていること。
- 4 破産者及び成年被後見人並びに被保佐人若しくは被補助人でないこと。
- 5 常時使用する従業員の数がおおむね20人以下の事業者であること。
- 6 事業者及びその役員等が以下の項目に該当していないこと。
 - ア 暴力団員等である又は暴力団員等が経営に事実上参加している
 - イ 暴力団員等を雇用している
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している

●登録後の名簿活用

区は小規模な契約案件について優先的に発注依頼を行うよう努めます。

この登録者名簿は板橋区役所内各所属に公開しますのであらかじめ、ご了承のうえ申請をお願いします。**名簿の有効期限は登録申請をした月の翌月から3年間**です。

※なお、この制度は、受注を保証するものではありませんのであらかじめご了承ください。

●登録方法について

板橋区小規模事業者登録申請書に、下記必要書類を添えて区役所北館7階総務部契約管財課契約係カウンターまでお越しください。

【個人事業者の場合】住所を示すもの（住民票）・・・提示のみ

【法人又は商号登記をしている場合】登記簿謄本・・・提示のみ

また、許可・免許等が必要な業種は、許可証・免許証・・・写し添付

※住所を示すもの及び登記簿謄本は、申請日前3か月以内に発行されたものを提示してください。

●受付期間について

受付期間は随時受付とし、翌月から名簿に登載します。

●受付時間について

午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日・年末年始（12/29～翌1/3）を除く。）

《申請書の書き方》

- 1 「住所又は所在地」は、事業所の所在地を記入してください。個人事業者が自宅で事業を行っている場合は、自宅を事業所として住所を記入してください。
- 2 「商号又は名称」は、法人の場合は商業登記簿に記載された商号を記入し、個人事業者の場合は通常使用している名称がある場合はそれを記入し、名称がない場合は記入しないでください。
- 3 「常時従事する使用人の数」は該当する人数を記入してください。
- 4 「代表者職・氏名」の「職」は、法人の場合は商業登記簿に記載された「代表取締役」等の役職名を記入してください。
個人事業者の場合は、役職名は不要ですので、氏名のみ記入してください。
- 5 希望業種・種目は、それぞれ10種類以内で、別表の登録業種・種目コード表から選択してください。コード表に該当する業種・種目がない場合は、業種番号99若しくは、種目番号190の「その他」を選び、業種名に具体的な内容を記入してください。
- 6 登録申請した業種を履行するにあたって、法令上許可・免許・登録等を要する場合は、それらの名称を記入し許可証等の写しを添付してください。

申請上必要な許可

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| ・03 | 電気・通信 | 電気工事士法に基づく電気工事士免状（第一種もしくは第二種） |
| ・12 | 上下水道 | 指定上下水道工事店証または指定給水装置工事事業者証 |
| ・108 | ⑥ LPガス | 液化石油ガス販売事業者登録証 |
| ・112 | クリーニング | クリーニング開設確認済証 |
| ・115 | 運搬請負 | 貨物自動車運送事業許可 |

東京都板橋区役所
総務部契約管財課契約係 3579-2083

板橋区小規模工事等(修理・修繕) 登録業種コード表

業 種 名		内 容
No.	名 称	申請書の業種名・種目コードは下欄から選択する。(10業種以内)
01	大工・左官 ・板金	①大工 ②リフォーム ③防音・断熱 ④バリアフリー ⑤左官 ⑥板金
02	と び	①とび・解体 ②盛土・土留め・擁壁 ③コンクリート・ブロック ④タイル・レンガ ⑤石 ⑥内外パネル
03	電気・通信	①電気設備 ②照明設備 ③通信・放送設備 ④電話 ⑤家電製品
04	管	①冷暖房設備 ②空調設備 ③配管保温
05	ガラス	①ガラス ②鏡
06	塗 装	①塗装 ②防水塗装 ③屋根塗装
07	内装仕上	①内装(天井、壁、間仕切、床) ②カーテン・ブラインド ③カーペット ④壁紙
08	建 具	①家具 ②サッシ ③シャッター ④ドア・自動ドア ⑤襖 ⑥表具 ⑦屏風 ⑧額装 ⑨障子
09	畳	①畳
10	外装・屋根	①ネット ②フェンス ③門扉 ④サイディング ⑤バルコニー ⑥カーポート ⑦屋根 ⑧雨樋
11	造園・公園	①植栽 ②公園設備 ③遊具
12	上下水道	①上水道設備 ②下水道設備
13	楽 器	①楽器
14	自転車等	①自転車 ②オートバイ ③リアカー ④一輪車
15	鍵 等	①鍵 ②テント ③看板
99	その他	① その他

※ 上水道設備及び下水道設備の修繕については、都から指定を受けた「指定上下水道工事店
または指定給水装置工事事業者」でなければ登録出来ません。

板橋区小規模契約（物品購入・委託等） 登録種目コード表

種 目 名		取 扱 品 目
No.	名 称	申請書の業種名・種目コードは下欄から選択する。（10種目以内）
101	文房具事務用品 ・ 図書	①文房具 ②用紙類 ③封筒 ④印章・ゴム印 ⑤製図用品 ⑥地図 ⑦書籍・雑誌 ⑧電卓等 ⑨その他
102	事務機器・ 情報処理用機器	①軽印刷機 ②ネットワーク機器 ③レーザープリンタ ④レーザープリンタ用トナーカートリッジ
103	学校教材・運動 用品・楽器	①教材 ②教育機器 ③理科実験機器 ④実習用機器 ⑤教材用映画フ ィルム ⑥保健室用品 ⑦保育用教材 ⑧運動用品 ⑨運動衣・運動靴 ⑩武道具 ⑪楽器・楽譜 ⑫音楽CD・テープ ⑬その他
104	荒物雑貨	①金物類 ②清掃用具・用品 ③石鹼・洗剤 ④ワックス ⑤食器類 （磁器・ガラス器・漆器等）⑥トレットペーパー ⑦紙・繊維製雑貨類 ⑧建築金具 ⑨大工道具・工具 ⑩塗料 ⑪仮設資材 ⑫その他
105	繊維・ゴム・ 皮革製品	①作業服・雨衣・防寒衣等 ②靴類 ③帽子（運動帽除く）④手袋類 ⑤ふとん類 ⑥カバン ⑦その他
106	室内装飾品等	①じゅうたん・カーテン・ブラインド ②旗・のぼり・たれ幕等 ③腕章 ④選挙用品 ⑤その他
107	家電・カメラ 厨房機器等	①一般家庭用電化製品 ②時計・貴金属 ③写真機・写真材料 ④映写機 ⑤その他
108	燃料・ガス・ 油脂	①ガソリン ②灯油 ③軽油 ④重油 ⑤潤滑油 ⑥LPガス ⑦その他
109	標識・看板等	①看板・掲示板 ②黒板 ③ホワイトボード ④保安灯 ⑤模型 ⑥その他
110	自転車	①自転車 ②自転車修理部品
111	印刷・複写業務	①オフセット ②フォーム ③シール・ラベル ④印刷物の企画・編集 ⑤青写真 ⑥コピー ⑦マイクロ写真 ⑧DPE ⑨光ディスク ⑩その他
112	クリーニング	①寝具 ②白衣・手術衣 ③作業衣 ④おむつ ⑤ふとん丸洗い ⑥防炎加工 ⑦寝具乾燥 ⑧その他
113	電気・冷暖房等 設備保守	①冷暖房設備 ②空調設備
114	情報処理業務	①データ入力 ②その他
115	運搬請負	①一般貨物輸送 ②その他
190	その他の 業務委託等	①旅行 ②発送代行 ③翻訳・通訳 ④速記 ⑤図書等整理業務 ⑥デザイン（印刷物を除く）⑦その他